

平成26年12月11日

株 主 各 位

愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地

マルサンアイ株式会社

代表取締役社長 伊藤明徳

第63回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご愛顧を賜り、心より厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の第63回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

報告事項

1. 第63期（平成25年9月21日から平成26年9月20日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
2. 第63期（平成25年9月21日から平成26年9月20日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

本件は原案どおり承認可決されました。

期末配当金は、1株につき6円と決定いたしました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は原案どおり承認可決されました。変更の内容は、次のとおりであります。

(1) 今後の事業展開等に対応するため、事業目的の変更を行いました。

①第2条（目的）第8号として「前各号に関する機械設備、プラント等の販売及び技術指導」を新設いたしました。

②第2条（目的）第9号として「知的財産権の使用許諾、販売、賃貸」を新設いたしました。

(2) 上記のほか、号文の新設に伴う号数の変更を行いました。

第3号議案

取締役6名選任の件

本件は原案どおり承認可決され、取締役に伊藤明徳、渡辺邦康、倉橋良二、兼子明、浅尾弘明、森田尚男の6氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、森田尚男は、社外取締役であります。

以上

なお、本定時株主総会終了後に開催されました取締役会において、次のとおり代表取締役及び役付取締役が選定され、就任いたしました。

代表取締役社長

伊藤明徳

期末配当金のお支払いについて

第63期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、最寄りのゆうちょ銀行本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）で払渡しの期間内（平成26年12月12日から平成27年1月13日）にお受け取り下さいますようお願い申しあげます。

また、銀行口座又は通常貯金口座への振込みをご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたのでご確認下さいますようお願い申しあげます。

なお、「期末配当金領収証」により配当金をお受け取りになられる方にも、「配当金計算書」を同封いたしておりますので、ご確認下さいますようお願い申しあげます。「配当金計算書」は、配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。

以上